

平成21年3月定例教育委員会会議録

平成20年度塩尻市教育委員会3月定例会が、平成21年3月27日、午後1時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 4月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会3月定例会報告について
報告第5号 平成20年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について
報告第6号 学校における携帯電話の取扱いについて
報告第7号 4月1日付け人事異動内示について
報告第8号 校長教頭の人事異動について
報告第9号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果について<非公開>

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市伯茂会館管理規則の一部を改正する規則
議事第2号 学校職員の勤務時間等に関する規定の一部を改正する訓令

5 その他

- その他第1号 登録有形文化財の登録について
その他第2号 平成21年度教育委員会関係行事等予定(案)について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	御 子 柴 英 文
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長 (教育総務課長)	加 藤 廣
こども課長	小 島 賢 司	こども担当課長	山 地 幸 男
家庭教育室長	小 澤 和 江		
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進

生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男	短歌館長	畠 山 伸
図書館長	内 野 安 彦	スポーツ振興課長	竹 原 次 男
男女共同参画課長	山 田 昭 文	人権推進室長	小 穴 利 美
教育相談員	平 林 袈 裟 雄		

○ **事務局出席者**

教育企画係長	青 木 正 典
--------	---------

1 開会

百瀬委員長 それでは定刻になりましたので、ただいまから3月の定例教育委員会、今年度最後の定例ということになるかと思いますが、これから開きたいと思います。よろしくお願いいたします。

少しまた冬に逆戻りのようで、今外の風にあたってきたら喉に刺激がありまして、すみません。

それでは次第に従いまして、2番、前回会議録の承認からお願いいたします。事務局からお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

青木教育企画係長 前回、2月定例教育委員会の会議録につきましては、それぞれ御確認をいただいておりますので、本定例会終了後に御署名をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

百瀬委員長 ということでございますが、委員の皆さんよろしゅうございますか。ではそのよう
にお願いいたします。

次第の3番、教育長報告に入ります。藤村教育長から総括的にお願いいたします。

3 教育長報告

藤村教育長 それでは御苦労様でございます。3月定例の教育委員会ということで、本年度最後の教育委員会となります。先日、各学校、委員の皆様方、また一部の部課長さん等に参加をいただきまして、各小中学校の卒業式が挙行されました。それぞれの学校がそれぞれ趣向を凝らす中で、大変心こもった感動的な、また子ども達の心に残る素晴らしい卒業式が行われたのではないかと考えております。

子ども達もそれぞれの進路へ向かって高等学校や中学校へ、あるいはそれぞれ進級するという
ことで、夢、あるいは希望をもって新しく始まる生活に思いを馳せているのではないかと
思っております。

また、学校の方ですけれども、新入生を含めた受け入れの準備とか新年度に向けての諸準備
で、学校の方は今大変忙しい状況だと思います。気持ちの良い新年度のスタートができれば
良いと願っているところであります。

この3月の時期は、教職員も市の職員もそうですけれども、人事の時期であり別れと出会い
の時期でもあります。管理職の人事につきましては、今日お手元に資料が配布されております
けれども、校長は4人が異動、3人が定年退職ということ。1人は市内異動ということで
実質的には新たな校長は6人ということになるかと思えます。

また、教頭の人事についてですけれども、全部で7人が出て、また7人が入ってくるという
状況です。教頭から校長への昇任が4人、後の3人は教頭のまま異動ということであり
ます。今日の新聞紙上では一般教員の人事異動の公表もございました。

この時期になりますと教員だけではなく、市役所の職員とか警察といった公の職場の人事異
動が新聞等で公表されるわけですが、この頃、この公表についてはどうかというような
意見も出てきております。公表するのにどういう意味があるのかというようなことが今改めて
問われているわけです。県教委でも現場からそのような意見もかなり出てきているという
中で、どうしたら良いかという課題を抱えているわけです。また機会があれば委員の皆様方
にもお聞きする機会が取れば良いかなと考えています。

それでは、2点について御報告をさせていただきたいと思います。まず3月議会定例会の中での課題になった点でございますけれども、今日も後でそれぞれ議会の事後処理調書についての報告もあるわけですが、その中で若干お話をさせていただきたいと思います。

1点は生徒指導に関わる問題ですけれども、青柳議員から質問が出されまして、市内のある中学校の実態についてということの御質問がございました。これは市内のある中学校ということで、既にお話してあるようにA中学校に関する問題ですけれども、この事については、教育委員会の協議会でも今まで報告をしてきていますので、概略は御理解いただいていることと思います。質問の趣旨ですけれども、こうした事案の発生に対しどのような受け止め方をしているのか。一人の生徒が逮捕されたということを指しているわけですが、問題解決に向けた今後の対応についてどのように考えているかという質問がされました。

受け止め方ということについては、やはり学校における生徒指導の基本ということについて答弁をまとめました。生徒指導の基本は生徒を信じることから始まるということ、そして子どもにはどうしても失敗はつきもので、失敗しながら成長していくものだという考え方が基にありまして、学校としても生徒が立ち直ることを信じて指導をしてきました。しかしその結果として逮捕という大変残念な結果になってしまったということでありまして、どこまで学校あるいは教育委員会での指導が可能であったかどうかという見極めがしっかりできなかったというところが大きな反省点ではなかったかと思えます。学校としてはどうしても立ち直るだろうということ信じながら、期待をしながら指導をしてきているわけですが、そういう中で判断に少し甘さがあったかという、その辺をこれから教育に生かしていかなければいけないという趣旨での答弁をしてあります。

今後につきましては、学校あるいは教育委員会、保護者等だけではなかなか対応が難しい。そういう中で警察の力を借りるとか、あるいは児童相談所等の外部機関の力も借りるということもあるわけです。文科省もそういう方針を打ち出してきているので、そういう力を借りて生徒指導に対応していくということも考えていかなければいけないことだと考えております。

今、家庭教育室に事務局がありますが、警察とか児童相談所とかいう多くの関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会というものが実際に設置されております。この協議会というのは、要保護児童対策ということですが、この要保護児童というのは非行少年も含めた保護の必要な子どもが対象になるということで、当然非行等の問題行動も含まれるわけです。この機関をうまく活用しながら問題や課題に対して対応していきたいと考えております。外部機関の協力を得ることによって、学校あるいは教師が本分とする学習指導や学校の教育活動が十分に行われるようになるのではないかと思います。

A中学校の実態を見ますと、先生方は本当に全校を挙げてこの問題に取り組んできたという中で、やはり他の子ども達への学習面での影響やいろいろな面での影響が出ていたことは拭えないところであります。そういうことも解消していかなければいけないという意味で協議会を活用するという事も答弁をさせていただいてあります。

2点目ですけれども、今日もこの資料の中にありますが、全国体力テストの問題です。資料5として、塩尻市の体育テストの結果が資料として出されております。また後でじっくり見ていただきたいと思いますが、この問題について中原巳年男議員から質問が出されました。塩尻市の体力テストの状況ということの質問であります。小学校が5年生、中学校が2年生が対象の調査ですけれども、長野県の全国順位については、男子は小学校5年生が19位、中学2年生が22位という状況です。女子は小学校5年生が26位、中学2年生が34位という状況であります。本市は小学校が6校、中学校が6校全校が参加したわけですが、全国では7割の小

中学校が参加したようです。では本市の子ども達はどうかということですが、実技測定の結果、体力全般については塩尻市の男子は小学校、中学校共に全国および県の平均を上回っていたという状況であります。女子は小中共に、全国および県の平均を下回っているという状況でございました。

体力低下の原因については、いろいろあろうかと思えますけれども、一番はやはり日常生活の中での遊びを含めた運動不足というのが大きな要因だと考えております。それに加えて朝ごはん、睡眠、テレビ等の生活習慣の乱れというようなものが要因としてあげられるのではないかと分析しております。

これは質問とは関係ないわけですが、体力と学力の相関関係というようなことについてもこの体力テストの結果が公表された中で一部報道がありました。やはり全国学力テストで好成績であった秋田県あるいは福井県は、体力テストの結果も上位であったということで、体力と学力の間には相関関係があるのではないかとということが報道されておりました。

体力を付けることが即学力向上につながるかといえば、それはなかなか難しいことであろうと思えますけれども、ただ言えることは、運動をやり体力がついていれば、気力、やる気といったものと結びつくことは考えられるし、その結果、学力が向上するということは十分考えられるわけです。相関関係が全然ないとは言えないし、あるかどうかはなかなか難しいところですけれども、いずれにしても体力というものは十分つけていかなくてはいけないと思えますので、各学校それぞれ体力テストの結果等を踏まえる中で、日常の体を動かすということ、遊びを含めた運動ということについて、日常どうしたら良いかということも各学校の新年度の課題のひとつとして投げかけていきたいと考えております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。体力テストの関係は、後ほどまた御報告があるようですが、1件目の生徒指導の関係のことは、いろいろな部分はありますけれども、特に教育長が強調されましたので、何か委員の皆さんの中から、更にお聞きしたいことがありましたら、どうですか、よろしいですか。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 それでは、報告第1号から主な行事等報告についてお願いいたします。生涯学習部の関係ですね。お願いいたします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部、1ページ2ページでございます。短歌の里コンサート、作品展、ノルディックウォーク教室、スポーツ講演会、体力づくり指導者養成講座、ミニバレー交流会、サポーター養成講座と、イベントの数にいたしますと7つでございます。各々既に記載をして皆さんの方へ予め御送付を申し上げましたので、ここに書いてあるとおりでございます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。では、次へ移ります。

○報告第2号 4月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号、4月の行事予定等についてお願いいたします。こども教育部関係。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、3ページを御覧いただきたいと思えます。年度末から新年度に向けてそれぞれの委員さんにおきましては、大変御苦労いただく部分がございます。

4月分におきまして1日でございます。それぞれこちらに記載させていただいているとおり

のタイムスケジュールで動くということになりますので、よろしく願いいたします。

また6日につきましては、小中学校の入学式が行われるということでございます。小学校が午前中、中学校が午後ということで、それぞれ教育委員さん全員の御苦勞をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

全体的な部分は飛ばさせていただきます、16日でございます。市町村教育委員の連絡会議ということでございまして、委員長、教育長の出席をお願いしたいと思います。

学校に関わる部分、21日には第3回目の全国学力学習状況調査が各学校に於いて行われるということでございます。

23日につきましては、新年度はじめての定例教育委員会が23日13時半からということでございます。全員の御出席をお願いしたいと思います。以上でございます。

百瀬委員長 生涯学習部関係。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部関係は、あまりございませんけれども、19日の日曜日でございますけれども、午前9時半から市制50周年記念さくらフェスタ2009が開かれます。これは市制施行の50周年の記念のオープニングイベントとしての位置づけをされておりまして、市役所の北庁舎、総合文化センターの前庭等を会場に、総予算で私どもは80万円、地域づくり課が20万円をかけまして、100万円のイベントをここで打ち上げます。ぜひ御参加いただければと思っております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。定例教委の日程は23日木曜日になっておりますが、よろしいですね。それでは、次へ進みます。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号後援・共催について、こども教育部からお願いいたします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、4ページを御覧いただきたいと思っております。3件の後援申請がございまして、課題、問題点等はないということで、それぞれ3月10日付で承認をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

百瀬委員長 生涯学習部関係。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 5ページでございますけれども、イベント件数7件でございます。おのおの2月27日と3月6日、3月19日に承認をいたしました。お認めいただきたいと思っております。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑、御意見等ございましたらお願いします。ありませんか。ないようですので次へ進みます。

○報告第4号 市議会3月定例会報告について

百瀬委員長 報告第4号市議会3月定例会報告についてお願いいたします。これは両部長からお願いいたします。こども教育部関係から。

御子柴こども教育部長 それでは6ページをお願いいたします。3月定例会につきましては、教育関係、委員会関係は御覧のと通りの議案が提出されましたが、全て3月19日に原案のとおり可決でございます。一般質問および委員会質疑の両部に関わる部分は、次に載っておりますが、私からこども教育部の関係19ページまでたくさんありますので主なポイントだけ、飛ばして説明させていただきます。その後大和部長より、生涯学習部関係は説明いたしますのでお願いします。

7ページ、中原巳年男議員は今、教育長さんの挨拶にあったとおりのことでございますし、次の報告案件で今後の市内各校の参加方針について校長会等で協議していきたいということで、これは市の庁議へも4月3日に出したいと思っておりますので、その辺はまたこの次の報告議題で御議論いただければと思います。

山口議員のところでございますが、これは質問の時に障害者の害の字をひらがなにしておくかという提案でございまして、これは福祉政策との絡みもございまして、一応今後の対応の一番下のところですが、時期を見て教育委員会としては、どのような見解を持ったら良いのかというのを、教育委員会が先に方針を出すというのも何です、そういう形で対応していきたいと思っておりますので、もし後で御意見ございましたらお願いいたします。

次に8ページの山口恵子議員と、横の9ページの小野光明議員の一番右側の部分で、新学習指導要領の御質問が両者から出ておまして、それぞれそこに書いてあるとおりでございますが、特に山口議員の答弁書の2番目の丸、外国語活動はどうなのかという質問が出ておまして、市長の総括説明でも申し上げてありますが、平成14年から市は国際理解教育として対応しているので、来年度以降スムーズにいくだろうということでやっておりますが、担任の先生方が主体的になっていかなければいけませんので、今週も3日間に分けて研修をしていただいておりますので、今後、平成14年度からやってきているというその特徴を他の市町村に比べてどのように目に見えるような形が表せるかどうか、またそういう研究をしていければと思っております。

中村努議員のところとは、後で大和部長からありますけれども、体育行政の総合体育館との絡みで基本的なことを聞いたこととございまして、よろしく申し上げます。

小野光明議員が全国学力テストについてどういう見解かと。これは全国でもいろいろなところで、一部の市町村教委で問題になっているところではございますが、学校間格差は一つあるのか、もう一つは支援費の支給率、要は家庭の経済力との相関関係があるのか。毎年やる必要についてどう考えるのか。こういうある面では興味のある各問的な質問をされまして、教育長さんから学校規模による平均正答率の差はほとんどないという結果です、就学援助費との関係の差もほとんどない。毎年今後やるのかという話しにつきましては、当面は毎年実施する方向でいくというお答をしておりますので、これはそのような形で御理解をお願いしたいと思います。

10、11ページでございますが、10ページは先ほど教育長さんから報告がありましたので略させていただきます。11ページにつきましては、これは太田茂実議員が地元の関係がありまして、児童館の北部子育て支援センター、前の保育園を再利用してやっているのですが、この耐震対策はどのようにしているのかという話しが出まして、これは地元としては耐震対策でやるのではなく新しいものをつくって欲しいという裏があるわけですが、それをどうするかは、もう少し後期の総合計画の議論を今年やりますので、その後の位置づけになろうかと思っております。耐震対策は平成23年度までに保育園、学校をまずはやっ飛ばすということをやっておりますので、平成24年以降ということでお答をしております。

吉田小学校の耐震改修についても、これは管理棟の部分が0.7という数値のぎりぎりでございますが、この間出たところではそれを少し上回っておりますので、これはやらないような形に後でなりますが、一応予算を作る時点では両方やる予定にしておりますので、そのようなこととさせていただきます。

次に12、13ページ。これは委員会ですが、スクールバスの柴田議員の関係は、みどり湖団地の中へ回って欲しいという話なのですが、なかなか交通事情の関係で難しいというお答に

してあります。

50周年記念事業の詳細は、まだ明らかになっていないものですから、加藤課長から話がありました、既に教育委員会にお話してある内容の概要をお答してあります。

13ページは特に細かい点ですので省かせていただきます。

14、15ページでございますが、14ページは両議員からAEDの、実際に使う講習の関係でございますが、実際に研修をやっているかという話なのですが、先生の関係と中学生自身にもやって欲しいということでありまして、これについては、先生はもちろん研修の中に入れておりますし、子どもについては、保健体育や家庭科の授業でできるかどうか、少し協議させていただきますというお答えにしております。

15ページにつきましては、これは細かい御指摘でございますので、読んでいただければわかるかと思えます。

16、17ページへいかせていただきますが、16ページは広丘小学校の屋内運動場はどうかという話でございますが、金子議員の方は、実際につくる際にあの場所ですぐ工事ができるかという話です。

柴田議員の方は、実際どのくらいになるのかということですが、これから今年実施設計をしますので、その中で最大限、大きなものを考えてまいります、諸々地元の皆さんや学校関係者以外にも相談しながらいくということですが、一応そのようなお答えにしております。

17ページ、これはこども課の関係の部分でございますけれども、中原巳年男議員の方は、答弁書のところの①を見ていただきたいのですが、子育てをされている方に買い物などで優遇する制度を各市町村、松本市もやっておりますが、他の市町村単独でやっているところもあるのですが、それを長野県全体でそういうことを旗を振って県民会議ということをやるということで、その関係をしっかりやっつけという形です。子育てをする方に経済的援助をしっかりやっつけいくには、そういう優遇策を取りながら地域の活性化も含めて、地域が子育てを応援するという形を取っていたらどうかということです。

山口恵子議員ですが、こんにちは赤ちゃん事業という名前で、松本市が国の事業を受けてやるということで、塩尻市はこれについてはどうかということですが、一番下の今後の対応の①、②を少し見ていただきたいのですが、子育て支援策をやるにはどうしたら良いかというのは、広く考えた場合、経済対策から始まって、各部署が皆関係してくるわけでございまして、こどもという名前がついている教育部が一人しゃしゃり出てもどうにもならない部分なので、そういう意味で、今年元気っ子育成支援プランを作り直しますので、その中で具体的に検討していきたいということと、当面の児童の早期の児童虐待だとか家庭の教育は親が問題だという話ですが、その親は誰が指導するのかという話は、実質生まれた時から市民環境事業部が、まずは職員が、保健士さん他対応しておりますので、こどもと福祉、市民環境部、3つの連携をしっかりとって、壁をどうやってなくしていくかということが実質、それを一般論でやっても仕方がないので、具体的な事業、これはどうするのかということから、具体的にまずは庁内の職員がそういう意識を変えていかなくてはいけないのではないかとということで、今後の対応に出す予定にしております。

次に18、19ページですが、18ページはプレイパークということで、普通の都市部にある児童公園、レディメイドの公園ではなく、自由に自分達ができるような遊びを工夫してついでやる、そういう公園をつくれぬか、そういう活動を支援できないかという話でして、そういう動きが今ありますので、それについては基本的にはそういうことをやることに誰もやぶさ

かではないので、そのような動きを見ていきたいというお答えをしてあります。この議員さんもそれに熱心に参画していきたい意向があるということです。

19ページは、家庭教育室が所管している部分でございますが、大分、元気っ子応援事業という名の子育てを応援する市の事業が、議員さん方にも関心が高まってまいりまして、ただ単に障害のある人を拾い出すのではなく、子どもの発達の方には早い遅いいろいろあるわけで、そういうものを応援していくのだということがわかってきているのではないかと思います、だいたいそういう質問が出ておりますが、教育委員の皆さんについては特にお話することではありませんが、そういうことでございます。

CAP研修についても、こういうようなリクエストが出てきております。対象者は学校、保育園この辺のところについては、答弁書の中にも書いてある部分で、実際この辺のところは直接関わらない方についても、どの程度対応しているか。この議員さんは熱心なのですが、絶対にそういう形にするにはどうしたら良いかというのが、実際の課題ではないかと思えます。以上でございます。

大和生涯学習部長 生涯学習部について簡単に説明いたします。20、21ページと22ページの中村議員までにつきましては、平成21年度に予算500万円で、消防署南側の体育館の建設の第一候補地として現況を測量するという問題についての質問でありまして、体育館の建設の規模とか、どうしてあの場所を選定したのか、いつ頃までに建設するのか、調査をすることによって場所が特定されるのではないかと、まだ議論が深まっていないのではないかとというような御質問が出てきたわけでありまして。

規模や場所については、体育館建設研究委員会から答申をされました8,200平方メートルを上限として造るということでありまして。建設の場所につきましては、消防署南側を第一候補地として決めた。これにつきましては、市内10か所で飛び込み市民会議を行いまして、そのうちの57.7パーセントが現在地、その地点が良いということで、それによって決めたということでありまして。場所が限定されるのではないかとということでありましてけれども、それについては、もしそこで調査をした結果、適切ではないということでしたら、また体育館建設研究委員会が他の2か所、提示をされているものについて更にいろいろ研究を進めていくというものであります。

建設の時期はいつごろまでにやるかというのは、平成17年に塩尻市が合併しまして、10年間使える合併特例債、平成26年度までに状況をみて建設ができていけば現実的ではないかということで、もしそれまでに経済状況が好転しなければどうなるかということでしたけれど、市長としては、もし平成26年度以降に建設ということになれば、私は自信が持てないということで、これは非常に難しいと。どうしてかと言いますと、合併特例債を使うということは、25パーセント国の補助金があるわけですし、その残りの75パーセントの95パーセントを国から借金をしまして、そのうちの7割を国から交付税という形で補填をしてもらう。ですから、実際の市としての持ち出しは3割前後ということでございます。これを使えないと体育館は難しいだろうということでございます。

そのようなことで、いろいろなやり取りがありました。最後に委員会の中で出てくるわけですが、建設推進それとも建設慎重か、なかなか議会では五分五分で、非常にシビアな議論がされたわけでありまして。

次に、これとは別に、中村委員から生涯体育の必要性ということで、これは本市も宣言をしておりますけれども、生涯スポーツ都市宣言をしておりますけれども、今、健康と結びついて体育を行う方が非常に増えてきているということで、どのくらいの方がスポーツを実施してい

るかということ。平成19年度の調査では29.3パーセントの人が何らかの形で運動をしているというような結果になっています。

スポーツ振興計画を作らないと、これは国で作れということになっているのですけれども、現在19市の状況の中では2市が策定、5市が予定をしている。塩尻市の場合は総合計画の中で検討していく。これはどうしてかと言いますと、体育施設をつくるには非常に莫大なお金がかかるものですから、これをつくってやるということになると計画自体が一人歩きしてしましまして、数十億円のお金が必要になるものですから、しばらくは総合計画の中でおさえていくということになります。

次に22ページですけれども、古厩議員から体育館のランニングコストはどうするのかということ。これについては受益者負担の原則によって、実際まだ議論の段階なものですから、もし体育館が建設をとると、具体的に動きだした段階で検討していくということで報告してあります。

23ページの中原巳年男議員については、公民館の耐震診断の補助についてもう少し何とかならないかということでもありますけれども、一応90万円を限度として現在の補助要綱では決まっているということで、木造の場合では10万円、非木造の場合では250万円ほど費用がかかるので、ぜひともそれ以上しっかり認めてもらいたいと、予算を出していただきたいという質問がありました。

24ページ以降は、委員会の細かい部分でございますので省略させていただきます。

28ページをお願いしたいと思います。委員会の最終日に建設候補地の調査測量委託料500万円に対する修正動議が出されました。500万円を予備費にまわして事業を行わずに、歳入については470万円の合併特例債があるのですが、それを削ってその代わりに財政調整交付金の基金から繰り入れるということで、残念ながらこれは4対3で修正動議が可決をしました。最終的には19日の最終日に、今度は議員全員、本会議で投票がありまして、これは起立ではなく、国会のテレビで見ていただいてわかるように白票と青票で投票をした結果、12対11で当初の市の提案どおりということでお認めをいただいた。しかしながら測量調査費を使うについては、市民や議会と十分協議をしてやっていくということで、地域開発特別委員会の中で更に協議を重ねまして、それに基づいて予算執行をしていくというような結果になっております。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。以上御説明いただきました。質疑等ございましたらお願いします。ありませんか。

丸山職務代理 9ページの小野光明議員の学力テストについてですけれども、直接学力テストそのものについての質問ではないのですが、最近非常に気になっておりますのが、塾に行き始める子ども達が非常に増えてきている。つまり学校教育だけでは足りない、ですから高校に行く子ども達の、こういう言い方も大変恐縮ですけど、例えばみんな行きたいと思っている上位校に行くために、塾にどれくらい通っているかとか、そのような調査をできればやっていただいて、学校教育でどこまで理解ができているか、どれくらい子ども達が理解できないままに受験に向かわなければいけないかということも、少し気になっておりますので、お願いしたいと思います。

藤村教育長 学校では4月当初に調査をします。県に提出する様式がありまして、その中に通塾調査という項目があります。毎年それは調査していますので、そのデータだけを抜き出すことは可能だと思います。実際に学校でまとまった段階で抜き出して報告したいと思います。

御子柴こども教育部長 臨時経過を少し。数字は持っていませんが、小学校、中学校と上がって

います。

丸山職務代理 よろしいですか、と申しますのは、たまたま近くの子どもが中学生ですけれども、親御さんが来まして教えてもらいたいということで、みております。中学1年生ですが、あまりにこのまま学校に行っていて何を学んでいるのかというような状況で、そういう子ども達がどの程度いるのかということが非常に気になりますし、それからたまたま受験が終わった知り合いの子どもについても、塾に行っている子どもは受かる、行かなかった子どもは受からないのだという話を、親からも聞いたりいたしますので、学校で教わっていることだけではおえなくて、塾に行って補ってもらったことによって学校の授業についていけるといふ。いわば教科書の中味を塾で精選してもらって、わかるようにしてもらってテストを受けると受かるというように理解をしている方もおりますので、できればそのような現状を知りたいと思いたしたので、お願いしたいと思います。

百瀬委員長 また機会をみて報告をお願いします。

藤村教育長 学校教育調査というものがあります。

村田委員 そういう意味で現状というのは、例えば中学で2年3年は多い気がするのですけれども、ざっくり何割行ってらっしゃるか、つかまえていらっしゃいますか。

百瀬委員長 通塾の率とか。今資料が手元には。

藤村教育長 昨年のもはありますが。

百瀬委員長 概数で。後ほど。

平林教育相談員 全国学力状況調査では、その項目もありましてそのパーセントも出ております。

藤村教育長 塩尻市の6年生と中学3年、それだけはわかるということです。

百瀬委員長 いただいた資料の中に。

村田委員 生活態度とか、ああいうところの中に塾に行っているか行っていないかというものは入っていましたか。

藤村教育長 入っています。

平林教育相談員 入っています。

村田委員 そういう意味で、学習の成果に対する向上という意味で、例えばあまり覚えていないのですが、いろいろな質問項目、属性がありましたね。それに対して本来は学力ということになったときに、塾に行っているか行っていないかということの要因は、私は直感的には大きいような気がするのですけれど、それこそまさに相関ですね。塾へ行かせているかどうかという。親の心理を考えたときに、隣が行っているから家もいかなくてもいけないといったような、あまり良い循環にはなっていないはずです。そういうものをきちんとオープンにしなければいけないのではないかと思うし、この場合の報告書の中になぜ通塾の調査をしているのに、なぜどうだったかという話が、親の目から見ればすごく興味のあるところだと思うのです。そういうものをきちんとオープンにして欲しい。まさにそういう意味では、目的は学力を向上させることが目的なわけですから、そのためのどういう手段が的確なのかという客観的な情報が必要だと思います。

御子柴こども教育部長 この学力テストについては、全国でいろいろなことを言われているのですが、要は今のお話は受験のための学力の相関関係ということ。今、国がやっている学力テストは、言っているのは少し中味、ニュアンスが違います、字だけ読むと。この部分については平成21年度4月で、結果が年々早くなってきているので、夏か秋前には出ると思っておりますので、今日はセンターの平林先生が来てますが、平成21年度の関係については、どういう分析ができるか、少し研究させていただきたいと思っております。

村田委員 結果が出てきたものを、だんごになったものを分析しても何も出てきません。最初にアンケート企画・設計で仕掛けなければ駄目です。調査項目で仕掛けないとほしい因果関係は出てこないと思うので、何をどこまで分析したいのかですね。

御子柴こども教育部長 学力テストを2回やりまして、広報等インターネットのホームページで公表しても、割と市民の人からの反応は少ないです。今言ったようなこういう議論は、一般の方々からこういう問題は毎年やっていたら必ず出てくると思っていますので、その前に教育委員さんから、お2人から御意見が出ましたので、平成21年度の結果がらみの分析につきましては、その辺も意識してどういう形でどうなのかと。要は学校単位で比較して、どこがどうだとかばらつきがあるとか、こういう議会の質問と違う性格のもので、また少し研究ではなく、検討させてください。どういう形で出せるか、その内容を公表するとかそういうものはまた別にして。

丸山職務代理 補足ですが、中学2年生の調査人数ですと多分少ないと思います。3年生になると一斉に行き始めるのではないかと思います。先ほど藤村先生から年度初めに調査があるというお話だったので、こういう調査の結果ではなくて、3年生になってどれくらい子ども達が通い始めるのかということ、先ほども申し上げましたけれど、とても塾の費用は負担ではないかと思われる家庭のお子さんをお願いに来ました。それくらい大変なのだと思います。経済格差もあると思うので、それでもやはり子どものために何か教えてもらわなければいけないという状況があるのであれば、ということで質問しましたので、お願いしたいと思います。とにかく学校だけでおえれば良いと思っているのですが。

百瀬委員長 確かに調査の時期によっても差異もありますね。その辺もまた研究していただいて、お願いしたいと思いますがよろしいですか、ほかの点で。

丸山職務代理 19ページの中野議長の発達障害の早期発見についてなのですが、実は最近、発達障害についても一般的に馴染んできたこともあり、発達障害でないかと疑うということが、かえって偏見につながるという意見もある本で読みましたり、テレビで見たりいたしましたので、この先3歳児までとかいうように低年齢化していけば、どうなるのか心配です。集団生活に馴染むか馴染まないかというのは、一概に専門家によっても判断が異なり本当に正しく判断出来ているのかどうかという懸念を感じますので、5歳児は良いと思いますが、低年齢化していきどんどん差別化をしていくようなことがないように、ぜひお願いしたいと思います。

また精神障害についても、最近非常に専門家の先生が逆に増えてきて、開院してるようで、あちこちの病院で行き過ぎた薬の投与や診断違いで、かえって状況が悪くなったりすることもあると聞きましたので、ぜひぜひ目に見えないことでありますし、形にならない分野でもあるかと思っておりますので、低年齢化していかないような方向でお願いできたらと、少しこれを読んで思いました。

百瀬委員長 何かその点について、事業部の方で何かありますか。

小澤家庭教育室長 丸山委員さんの御意見を参考にさせていただきたいと思いますが、こちらでしています元気っ子応援事業は5歳児よりで、こういう議員さんからの御意見をいただいても、今のところ下ろすつもりはありません。それはなぜかという、集団の場に於いてこの子供を見ていくというときに、発達障害のお子さんを見るだけではなく、その他のお子さんの個々の成長も見たいということで、今のところこの方針を進めさせていただきたいと思っております。以上です。

百瀬委員長 よろしいですか。

御子柴委員 最初、他の部や委員会の方はどうなのか良くわかりませんが、教育委員会関

係の質問が多くあると感じました。それは裏を返せば非常に関心が強いということだと思います。一般的にいわれることだと思うのですが、その中で子育て支援の、何回か私も同じようなことをまだわからないのかとお叱りを受けそうなのですが、さらにこうやって見ると17ページの中原議員さん、山口さん、委員会では今の人達が出ている所で、質問というよりはむしろ時間を、よく理解していただけるような時間をできるだけ取っていただくとか、あるいは明解にこういう内容で進めているのだと、あるいは先にこういうことを考えているということ、これは17ページの山口議員さん①の下に書いてあることと関係する、これから後期計画策定の中で、うたっているわけですので、説明や発信を求められているということ、非常に強く感じております。最初に言いましたように期待も大きいし、関心も大きいので、できる限り先へ先へと考えていることを出したり、あるいは御意見をいただいて進めていっていただくことが大事ではないかと感じたのでお願いをしたいと思います。

百瀬委員長 以上、よろしいですか。ほかに。

村田委員 1点だけです。聞き落とししたかも知れないのですが、御子柴部長が17ページの説明をされたときに、親をどうしていくのかという話があって、庁内の3部局が云々という話をされたと思うのですが、この辺はかなり難しい問題であるけれども、何をやっていけばいいのかというところがあったと思うのですね。教育再生ということの中でどのように切り出していくかという中で、ひとつの大きな柱にして欲しい。その辺、何ができるかということですよ。たぶん今までの自分たちの領域、ドメインとかを考えたらたぶんできないと思うのですよね。誰に何をすればいいのかというあたりは、非常に、発想を変えないと何もできないような気がするので、従来型ではなくて目的から手段を展開していくような発想で、その中で各部署がどういう役割を果たすかというふうにしていかないと、何かやっているけれどもあまり本丸に到達できるような話ではなくて、行政から多少そういう面があると思うのですね。なにか市は補助的にやってくれているけれどもなかなか問題の本質には踏み切れないというような。この問題はかなり奥深い問題のような気がするので、本当にその目的達成型でやって欲しいということ、そこにどういう方々が加われば何ができるのかということ、ぜひ深い検討をしていただきたいなあと。たとえばそういう意味でワーキンググループとか、市民参加型のたとえばPTAのほうから入っていただくとか、子育てを終了して少し客観的に見られる方々とか、今、真っ盛りの方とか、そういう中で動きを作られたら作っていただきたいなという思いがありますので、御検討していただければと思います。

百瀬委員長 ほかにございますか。

藤村教育長 今の点でいえば、やはり子供たちの状況を見たときに、母親とのふれあいといいますか生まれて実際に母親と子供との接触といいますか、そういう機会がとても減ってきていると思います。そういう愛育関係がやはりできていない。そういう中で母親と子供が離れてしまう。母親は勤めに出てしまうとか。勤めに出るのはいいのだけれど、やはり子供と接触するそういう時間の確保といいますか、具体的にやはりそういうことが今一番欠けてきているかなということ、実際に子供達の育ちを見たときに感じます。では、母親と子供が本当に接する、そういう時間の確保というかそういう場の確保というものが、市長もこの頃言っている、やはり読み聞かせなり読書という一つのそういうツールを元にしながら、親子の愛着関係というようなものをしっかり保って、そういう中で子供が育っていく環境を作る。

これはやはり教育委員会だけではなくて、福祉もいろいろなところが関係して、そういう環境を作っていくという、そういうことがやはりないと、どうも子供が正常に育ってこない。そういう今、状況が生まれてきているのではないかという、その辺がこれからの一番の課題では

ないかと私個人は考えています。市民交流センターがいよいよオープンするという、それに合わせてそこでのいろいろ施策等もそういうことが中心になってくるのではないかというようにも思っているわけです。

百瀬委員長 ありがとうございます。ほかにいいですか。

丸山職務代理 10ページの先ほどの青柳議員さんの件ですが、答弁の中に学校、PTA、教育委員会、家庭や地域社会で連携して対応していくことを一層徹底していくとありました。そのとおりなのですが、実際に学校と教育委員会ももちろんそうだと思いますが、PTAの存在を、生かしてほしいと思います。私の感想ですがA中学校に限らず、もっと学校で起きていることをPTAの組織を使って明らかにしていくとか、説明をしていく。信頼関係を築くということが大切です。校長先生が、先生方が親を信頼していくということにつなげるためには、やはり起きたことをきちんと説明をしていくということがとても大事だと思います。ですから、この文どおりに、学校、PTA、教育委員会というものが本当に具体的にどのようにつながっているのかということが見えるようにしていただかないと、うわさがうわさを呼んで、結果的に状況が悪くなっていくことがあると思います。私はたまたまPTAに関わっていて直接聞く機会がありますが、みな様に本当のことを教えてもらいたいと申しえています。親たちからは子供にとって何がいいか何が悪いかわからない、今どうして欲しいか、そういうことをもっと具体的に話し合いたいという意見が聞かれますので、先生方のほうからぜひPTAの人たちに対して、いろいろな情報を発していただけたら有り難いかなというふうに思います。

藤村教育長 その点も大きな反省点でありまして、ただ、保護者というかPTAにいろいろなことを公表していくというのは、やはり児童、生徒のプライバシーの問題も絡んでくることが多いので、なかなかその辺のところ難しい。なかなか保護者のほうに協力をぜひ呼びかけているけれども、事実がなかなか言えないというような状況も実際にはあるわけけれども、その辺のところをこれから少し検討しながら、やはり保護者も事実がわからなければいくら協力しろといっても協力できないので、その辺のところをしっかりと協力体制が取れるようなそのような方向をぜひ学校と共に考えていきたいなというふうに考えています。

百瀬委員長 以上で議会関係を終わりにしたいと思います。よろしゅうございますか。

○報告第5号 平成20年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について

百瀬委員長 それでは報告第5号、平成20年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について、これについて報告をお願いいたします。

平林教育相談員 29ページのところをご覧ください。国のほうでは1964年から抽出形式でずっと調査をしてきました。対象は各都道府県、小学校3校、中学校3校くらいずつでやってきたわけです。2008年に子供の体力が低下しており、現状をきめ細かく把握分析して結果を改善に生かす必要があるということで、全員参加方式の調査を導入しました。塩尻市ではそこに対して、小学校9校中6校、中学校6校中6校が希望して参加をした結果がそこに載っているわけでありまして。実技に関する調査は小中学校とも、8種目をそれぞれの児童、生徒は行っております。中学のほうは9種目あるわけですが、持久走と20メートルシャトルランは選択でありますのでどちらか選んでいますから、個人については8種目ということになります。

それで、その結果であります。30ページのところですが、(1)番のAです。小中学校とも男子は全国および県平均を上回るという結果でした。女子は逆に下回る結果、そういうことでもあります。具体的なところは下に書いてあるわけですが、国の施策といいますか、その部分では国の方針はこのようになっております。結果については全国学力学習状況調査と同様、

市町村名あるいは学校名を明らかにした一律公表というのは禁ずる、ということでありませう。ただし国のほうでは学力調査と同じように、全国の都道府県ごと全部の一覧で出されており、まとめた冊子が各学校へ各市町村教育委員会を通じて配られています。週刊誌等の記事はこの資料を一部抜き出して比較というような形で報道されたと考えられます。

教育長先生から先ほどお話しがあったわけですが、考察等も一部そこに載せてあるわけですが、体力調査でトップクラスの結果の都道府県と学力調査のほうのトップクラスの都道府県というものは相関関係がうかがえるというふうに文科省でも述べています。体力にしても学力にしても基本的な生活習慣を確立することが非常に大事だということ。それからその次のところですが、大都市や僻地など地域別でみると、都市規模が小さくなるほど高い得点である。この辺がやはり交通機関というようなことが関係しているのしょうけれどもそういう結果です。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。説明をいただきましたが質問、御意見ございましたらお願いします。

丸山職務代理 今、先生のお話にあったように、たまたま先日大阪市のある小学校で、大阪は全国的にも体力テストも学力テストも下位ということで、上位になるために大変な思いをしているとのことですが、女の校長先生が、ドッジボールを朝の始業前に始めたそうです。そしたら子ども達の生活習慣が劇的に変わったということでした。子供達は早起きなさいといわなくてもドッジボールをしたいので早く起きようになり、ドッジボールをすればお腹が空くので朝ご飯を食べてくるようになり、それで結果的に生活習慣が非常に良くなったと。それはやらせているのではなく、子ども自らが気付いて自然に改善されていったと。中にお母さんが朝ご飯を作らない子どもがいましたけれども、その子どもは自分で朝ご飯を作って食べてくるというようなことでした。NHKのニュースの中で取り上げていましたが、これこそまさに今おっしゃったように、運動という大げさなものでなく朝から子ども達自らが体を動かしたいという気持ちがあって、動けば結果的に生活習慣が改善されていって学力向上にもつながるということがわかったのではないのでしょうか。非常にいい例だと思いますので、塩尻市でもまた一斉になにかという先生が早く来なければいけないとかの負担になったりもあるかと思いますが、取り入れて欲しいと思います。実際には、安全とかということ放課後もなかなか学校では遊べないし、朝も集団で登校しなければいけないということもありまして、導入が難しい地区もあるかと思いますが、是非そういう運動を取り入れて、それから朝読書をするもいいと思います。まず体を動かして、身体を起こしてから読書という、そういう流れでもいいのではないかなと、その報道を見ながら思いました。

百瀬委員長 ほかにございますか。

御子柴委員 私から、この調査の主旨というかそういったことに関連してですが、先ほど1964年から抽出ですかね、やっていたものを2008年に全校参加方式という各学校へ募ったということですかね。7割という先ほど全国的には参加者ですか。70パーセント、私、聞き違えたのでしょうか。

藤村教育長 そうですね、70パーセント。全国では大体そのくらい参加している。

御子柴委員 これは各学校ごとに参加不参加ということでしょうか。

藤村教育長 そうです。

御子柴委員 学力テストは悉皆ですか。

御子柴こども教育部長 先ほど、体力テストの質問の答弁書のところに、すでにもう平成21年度はどうしますかというのは各学校の意向で行っているの、これを、たまたま平成20年度

は3校小学校は参加しておりませんが、これを今言った体力と学力の相関関係だとかいろいろ話の中で、塩尻市は例えば教育委員会として全校参加しましょうとかいやどうだとか、そういう方針を出すか出さないかという議論は、これは平成21年度はもうやっているので平成22年度に向けて、校長会に相談していこうかと、こういう形で一応いこうかというのは考え方です。まだ時間があることですので、これは市として市教委として方針を出してみんな参画したほうがという話であればそういう話をしていくでしょうし、校長会で話しをするのか、いろいろどの程度重きを置くかどうかということについて、本日はなくていいのですが、また意見交換をして、秋なり冬までには、平成22年度についても、もうすでにその頃には、新年度が明ければ照会が来ますので、そこまで今やる必要があるのかなど。それに教育委員会にも御意見をお聞きしてやるのか、校長会なりで方針を決めてやればいいのか、その辺のところは一度はやらなければいけないのでしょうねということです。

御子柴委員 はい、わかりました。その辺も私も気がかりだったものですから。今まであまりこういう調査をやっているということもよく、私も不勉強で。

藤村教育長 県もあると思います。確か。

御子柴委員 県もありますね。

藤村教育長 だから、県がやっているからこれは参加しなかったという学校もある、たぶん。だから全然やらないのではなくて。

御子柴委員 何かやってはいるのですよね。

百瀬委員長 学校も同じ項目でやっているわけですよ。ただ時期が違うわけですよ。県のものど文科省と。そういうこともよくわからない。あんまりいろいろな調査とかなんとか重なっても学校も子供たちも負担になったりしてもいけないとか、いろいろそういうことを考えると、どういう主旨でどういうふうに今までやってきたのかなということすら不勉強で申し訳ないですけど。そういうこともわからないものですから。

御子柴委員 あるテレビで論評したものを聞いた範囲ですけれど、日本の国力、体力という国力がすこぶる落ちてきたという中で、小中学生からの体力を今後確保しなければならない。同時にオリンピックなど国際大会においても大変トップクラスはいるのですけれど底辺がない、というような部分からもこれが懸念されて始まったというような部分はテレビで見たのですけれども。これは2008年から全体のほうですよ。つい最近そんな論議がされている部分が新聞ラジオ等でもチラッと出ていたものですから、参考になればあれですけれど。

百瀬委員長 いずれにしても研究しましょうということですかね。その辺の資料といたしますか、県はどのようなことをやっているとか、そういうようなことも資料を出していただいて検討していきたいと思います。他によろしいでしょうか。

それでは報告第6号までやって休憩にしたいと思います。

○報告第6号 学校における携帯電話の取扱いについて

百瀬委員長 6号、学校における携帯電話の取扱いについて、報告をお願いいたします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは今日別紙で資料をお配りさせていただきました。実は国においても携帯電話の取扱い等について資料6の別紙ということでございますけれども、また昨年の小中学校における子供たちの携帯電話、インターネットの取扱いに対する要望書ということでございまして、塩尻PTA連合会、保科会長のほうからも提案された経過があります。現在、基本的には当市の中では、携帯電話の持ち込みは禁止しておるといような実情がございます。しかし、簡単に言えば目を盗んで持ち込んでいる子もいるやにも聞いてい

るといふようなこともございます。その中でよりいっそう徹底を図るために、この4月の入学式、また学年の全体のPTA含めて、再度徹底をはかると。また以前から禁止しているにもかかわらず、形骸化しないような形で持ち込みの許可書をあらためて申請をして持ち込んでもらう。なおかつ子供のプライバシーの問題もありますけれども、持ち物検査等々を行いながらルールを守ってもらうしつけ、癖をつけていくといふようなことで考えております。

この例外規定の中で、持ち込み許可がされるような想定の子については、先ほど課題にもなっておりますけれども、例えば朝、共稼ぎでお父さんお母さんと、そのまま学校に来て夕方塾へ行ってしまふとか、それで遅いから家に帰っても誰もいない。お父さん、お母さんが夜迎えに行くといふような状況でのひとつとして想定されるのかなと。また、家庭の中で健康を害している人がいても、携帯電話でなくしても当然学校へ連絡がされて、お父さんちょっと具合が悪いよとかそういう連絡は取れますので、基本的には持ち込みは必要ないのではないかといふ状況で考えております。預かった携帯電話は、学校が教員室の中のロッカー等でタグをつけて、その子に必ず返っていくといふようなことで保管をするといふような方式で、この文書で再度徹底をしていきたいこと。また合わせてインターネット、また携帯電話の功罪等についても、機会あるごとにこのような功罪があるのだと、情報モラルの教育も合わせて4月以降よりいっそう強化していきたいという部分でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いいたします。

御子柴委員 私からですが、3月2日付けになっておりますが、最初のところの書き出しのところの最後に、基本的指導方針を提示するといふことで結んでありますが、誰に対して提示されたものといふことになるのでしょうか。

市民ということでしょうか、学校ということでしょうか、その辺の読み方が。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 基本的な方針、これは教育委員会が学校に対してお示しを今までもやっておったけれども、またあらためて方針をお示しをしたといふような状況でございます。

御子柴委員 学校に対してこの文書は出してあるということですか。3月2日付けで。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） そういふことです。県教委の部分でも、学校に対して雛形を示していっそうの徹底を図りなさいといふような部分でもきております。5ページの4番。市町村学校組合、教育委員会の役割についてといふことで2行目の前段のほうでございまして、1行目の後段でございまして、ここに携帯の取扱いが適切にされるよう基本方針を示し、学校家庭に対する啓蒙活動を行うなど、携帯電話についての取り組みを積極的に推進することといふ部分も受け、本市は先取りはしているわけではございますけれども、インターネットに係る県の通知文書、または内部的な視点の文書の中でも課題が示されてきていた経過がありましたので、先取りをしながら3月の2日に再度徹底をはかりながらお示しをしたといふことで、御理解いただければと思っておりますけれども。

御子柴委員 校長に対して、こういうようなことで作ったのといふような文書がついているわけですね。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい、持っております。

御子柴委員 わかりました。

百瀬委員長 ほかにございますか。

村田委員 長年のいろいろな事象が起きる中で、こういう形でやられたといふ意思決定なのかなといふことで、私は評価したいと思ひます。許可制といふことになるのでたぶんイエス・オア・ノーではなくて、グレーゾーンが出てくるはずなのですね。実質上のところと申請のときだけ

なんとかみたいな話が出てくるので、単にこういうものを作ったからいいというものではないような気がします。許可する、しないの具体的なガイドラインというものは出ているのですか。どういうケースにはOKだとか、どういうケースはだめだとかというような。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 今、お話、冒頭でさせていただいたような、学校生活の上では携帯が必要ないという判断は校長会の中でもしております。ただ、家庭の、先ほど塾の問題というような部分もあるのですけれども、学校から出て家へ帰らなくてそのままなにかの行動に入っていく場合、親との連絡が固定電話では取れないという、このような部分くらいしか該当がないのではないかとということでお伝えはさせていただきます。

村田委員 こういう制度以上に、これだけ一旦広まってしまったわけですから、たぶん家庭によって差が出てくると思います。ほとんど持たなくてもきちんとやっていたらという。もっと何かの状況の中でシビアに連絡しなければいけないような状況というものは、存在し得るかもしれないです。その辺のところを、事例ごとであれしていかなければいけないと思うのですが、実質的なところでその運用というものをうまくやって欲しいなど。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 運用拡大になっていっては困るねという部分は論議された経過があるのですけれども、具体的な事例が想定できるというのは、本当に今お話したような部分までで、例えばお父さん、お母さん不幸にも危篤なんていっても学校へ電話が入れば、おいすぐ行けと、そういうことで生徒を学校から送り出すことは十分可能ですし、通常の場合にあり得なく、ケースバイケースで判断して拡大解釈をしない形で行こうということで基本線をおいておりますのでお願いします。

村田委員 これは逆に教育委員会のほうからこういう形の方針になるかと思いますが、学校単位ではなにか具体的に動いていたのでしょうか。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 学校単位では以前から持ち込み禁止、原則禁止という中で現実には今までも預かっていた経過がございます。これは今まで校長会等を通じて各学校の実態の中で、授業に使わないものは持ち込み禁止ということの中でやっていたものですから、今まで明確な文書として表したものはなかった。学校間または教育委員会のルールとして行っていた部分で文書化していなかったものですから、今回文書化してあらためて徹底を図るという形です。

村田委員 そうした意味で、入学のシーズンなので、そういう意味で保護者の方々に明解にお伝えすることというのは、意味のあることかなというふうに思います。関連したもので、なんでしたっけ。学校の様子をホームページに載せて、子供の肖像権だなんとかという問題で、ありましたね。ひとつの組織の中で生きていくところの、なんというかひとつのルールといいますか、それをやはり保護者の方々にも理解してもらいたいところという気がしますね。ですから、非常に最近問われているような、なんていいますか、ナーバスな部分とか柔らかいというような部分について、僕はやはり校長が明解に方針を出していてもいいのではないかと思うのですね。それで共通認識に立って学校運営がうまくいくようであればいいと思うので、この電話の話もひとつですけれど、そういう時にお伝えをしていくと。それが例えば塩尻中学版があっただろうし、西部中版があっただろうし、というふうに思いますね。よろしくお願います。

百瀬委員長 ほかにございますか。よろしいですか。ちょっと私1つだけ。34ページの申請書のところの注の3の文言ですけれども、1行目の最後に保護者として携帯電話の危険性について十分理解しと、意味はわかるのですが。携帯電話は便利なものではあるということで非常に普及してきた。その一面に危険性というか、リスクを伴うというそういうことなのですよ。

これで意味はわかるのですが、携帯電話の危険性というこういうふうな表現はちょっと私引っかかるので、ちょっとした言葉を添えたほうが、まあ功罪について云々というようなことを文書でもうたってありますので、ちょっと乱暴な文章かなって感じがしたのですけれど、その辺のところはいかがなものでしょうか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 一応、携帯電話をお持ちになっている方が、なおかつ学校へ持ち込んでくる場合において、相対的にメディア教育または携帯電話、PTAに対してもこういう講習会等も何度も何度も行ってきている機会があります。おっしゃられるとおり経過がなければ、おい、ちょっとというように捉えられる部分があるかと思うのですけれど、今後、修正していく時があればもう少し柔らかな言葉等々に変えていくような配慮をしたいと思えますけれども、一応3月2日で通知してございますので、今後、学校の中の入学式以降の指示、指導する場合においては柔らかな言葉を添えながら、指示指導していくということをお願いしたいと思います。

丸山職務代理 子供たちに携帯電話がなくても十分いいのだよということを、保護者の方にわかっていただくためには、担任の先生も教室に携帯電話を持ち込まないということも一緒に考えていただきたいです。また中学生くらいになってくるとなかなか難しいと思えますので、もし持ち込むのであればちゃんと理由がはっきりしていることが必要だと思えますので、その辺もお願いしたいと思います。

村田委員 参考にお聞きしたいのですが、そういう意味では非常に積極的な施策というか、大胆だと思えますが。ちなみに塩尻市は早いほうですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） ここまでやったのは早いほうかと思えます。ほかはまだ事前の論議、たまたま私どもは情報教育、教育センターを核とした情報教育を進めておりまして、取り組みの中でも長野県内でもほかが模範として聞きたいとか、電話で問い合わせがくるとかというような状況もある中でございますので、県内においても取り組み方、積極性については、自画自賛ということになってしまいますけれど、早いという部分で理解しております。

百瀬委員長 よろしいですか。

村田委員 はい、ありがとうございます。

百瀬委員長 ほかに、なければ以上で報告第6号を終わりにいたします。開会して1時間半過ぎましたので10分休憩を取りたいと思えます。この時計で15分から再開いたしますのでよろしく願いいたします。

< 休 憩 >

百瀬委員長 それでは、休憩をといて再開したいと思います。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 1点お願いいたします。ただいま、御論議いただいた議会の関係の部分の17ページ、18ページにつきまして、表題のところ、パソコンの怖さ、チェック洩れがございまして、市議会12月という表現が入っておりますが、これは3月です。大変、申し訳ございません。17ページ、18ページの表題の一番頭でございまして。

○報告第7号 4月1日付け人事異動内示について

百瀬委員長 それでは、報告第7号、4月1日付けの人事異動の内示について報告をお願いします。

御子柴こども教育部長 本日、配布いたしました報告第7号、4月1日付けの人事異動の内示を

御覧いただきたいと思います。これに、一応、教育委員会の関係の職員の異動の内容が4ページまで、組織的なものが5ページからあとまでございますが、一昨日、内示がありまして、異動の方針のところ、ここに書いていない部分だけお話をさせていただきます。市長から、10月1日付けの、部長、人事ほかがありますので、それを前提にした中で、基本的には、課長未満、係長以下については、経験を尊重しながら慣れを防ぐという目安でやったけれども、例外的には短い人もいたということでもあります。

具体的には、全体の異動が、すでにマスコミでも報道されていますが、去年の4月が243人でありましたのが、183人ということで、小規模になっております。主な部分につきましては、教育委員会にかかわる部分につきましては、ことしも新規の採用職員を退職者と同数の採用をしたのですが、19人ですか。主に、技術員、保育士を重点的に採用したということでございます。それは、言い換えれば、事務職員、行政職員、ここで言えば、各部、生涯学習部、こども教育部の事務的な部門を担う職員を減らさざるを得ないというようなことでございます。

そのようなことでございますので、あとは中を見ていただければと思いますが、10月1日付けにつきましては、今、機構改革をえんぱ一く絡みで検討をしております。また、教育委員会に途中経過を含めて御報告や御協議をする機会があるかと思いますが、9月の議会に部相当のものを新しくつくる予定でございますので、そういう絡みで比較的小規模になったということでございます。本日、配布した資料の中で、私どものこども教育部の関係は、2つ目の欄、1ページ目にある、山地課長ですが、塩尻朝日衛生施設組合のクリーンセンターの所長ということで、異動転出でございます。その後任はあとに出てきますが、主査が昇格で係長ということでございます。本日、ここにいつも出席させていただいている課長だけではそういうことでございますので、あとは見ていただければと思います。

大和生涯学習部長 私どものほうで。課長昇任が載っていますけれども、この方は支所長。上の2人、小島さんと宮本京子さんは支所長ということで、公民館の副館長も兼務です。3番目のスポーツ振興課長ですが、用度係長の青木さんが今度、新たに就かれたということでございます。今まで短歌館長をしていた畠山伸さんが、今度は男女共同参画課長ということで異動になります。次のページを見ていただきたいのですけれども、それに伴いまして、現在、スポーツ振興課長の竹原さんは3月31日を持って退任されることになります。それから同じく、男女共同参画課長の山田さんについても、3月31日をもって退任ということでございます。主な報告は以上であります。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いします。よろしいですか。なければ次に進みます。それでは、報告第7号を確認いたしました。

○報告第8号 校長教頭の人事異動について

百瀬委員長 報告第8号、校長教頭の人事異動についてお願いします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） お手元に本日、配布させていただきました、報告第8号という書類を御覧いただきたいと思います。先ほど、教育長のごあいさつの中でも、若干の御説明をしたところでございます。それぞれ、表の中、校長、教頭、転出者、転入者、また、教頭昇任ということで記載させていただいております。事前に配布できれば良かったわけでございますけれども、御覧いただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いします。

村田委員 洗馬小学校の教頭の蒲（かんば）さん。少し目に付くので、新任の、この日本人学校というのは。

百瀬委員長 これは、少し説明していただければ。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 洗馬小学校の教頭さんにつきましては。

百瀬委員長 転出先ですね。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい。私より教育長さんが良いでしょうか。

藤村教育長 これはメキシコですかね。メキシコの日本人学校で、40名くらいの学校のように、全校、小学校1年から中学3年までで、だいたい日産自動車の御子息がほとんどのようです。一応、2年間で、長野県では教頭の身分で、向こうの外国人学校には校長というかたちで赴任すると。帰ってきたら、長野県でも校長に昇任するという複雑なものですが、一応、そういう身分で、一応2年間の海外勤務ということです。もう、すでに向こうへ行っています。

村田委員 これは県職から、どういうことで。

藤村教育長 文科省の所属になります。

百瀬委員長 国の教員ということになるわけですか。

藤村教育長 はい。国ではまだ教頭なのです、日本では。校長として日本人学校へ行くということとです。

百瀬委員長 あとはよろしいですか。それでは、報告第8号を確認いたしました。

○報告第9号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果について <非公開>

百瀬委員長 次に、報告第9号、長野県公立高等学校入学者選抜の結果について、これにつきましては、非公開ということで取扱いいただきますがよろしゅうございますか。傍聴者、報道関係者いませんので、このまま進めたいと思います。報告をお願いいたします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、お手元にお配りさせていただいております選抜者結果ということでございます。長野県内におきましては、9,884名が受けまして、前期におきましては、県全体で5,563名、56.5パーセント合格ということのようございまして。それぞれ、学校別には、御覧いただいておりますとおりでございます。最終分析がまだ終了しておりませんので、4月の教育委員会の席上で改めて御報告させていただくということをお願いしたいと思います。以上です。

百瀬委員長 中間報告ということですね。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい。お願いします。

百瀬委員長 質問等ございましたら。

丸山職務代理 今、御説明にありましたが、不登校のお子さんは、学校としては、例えば、いろいろな情報をお持ちのお母さんもうらっしゃるかと思いますが、受験について、どういう学校があるのかとか、どういう方法があるかということについては、いろいろと御説明を加えた上で、それでもやはり、高校に行かないということでしょうか。それとも。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 基本的には、秋くらいから、受験校にかかわる部分等々、また、中間教室等を通じたりしながら、指導、または、情報を与えさせていただきながら、また、もしかしたら、受けなかった理由の中で就職をしたいというという希望もございまして、まだ、完全分析が終わっておりませんので、明らかになった時点でまた御報告させていただきます。

村田委員 新聞等を見ていまして、中学から高校に行くときに、他県へ行って、例えば、スポーツとか芸術とか、いろいろなかたちで全国レベルを目指すような方が新聞に載ったりするわけ

ですが、これは、受験者総数となっているのですけれども、他県を目指す人たちというのは、どれくらいいるのでしょうか。いろいろな事情があると思うのですが、単に、県立高校を受けるというだけではなくて、進路という意味で大きな変化があるのかなという気がするのですが。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 今、手元に掌握できておりませんので、やはり、申し訳ございませんが、4月の時点で詳細を問い合わせながら御報告させていただきたいと思えます。お願いします。

百瀬委員長 私学の関係についても、また、情報として報告はいただけますか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい。一番下にも書いてありますが、私学高等学校、また、二次募集の結果等々も含めて、最終学校でまとめた部分を御報告させていただきますのでお願いします。

百瀬委員長 他はよろしいですか。それでは、以上で、教育長報告を終わります。

4 議事

○議事第1号 塩尻市柏茂会館管理規則の一部を改正する規則

百瀬委員長 次第4番、議事に入ります。議事3号までございますが、議事第3号は、書類不備というようなことでありまして、本日の議題から削除いたします。従いまして、議事は2号までということになります。

議事第1号、塩尻市柏茂会館管理規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いします。

小島こども課 はい。お願いします。資料35ページをお願いいたします。塩尻市柏茂会館管理規則の一部を改正する規則であります。先ほど、報告第4号の市議会の報告の冒頭、部長から申し上げましたけれども、関連条例をお認めいただいております。こちらの規則につきましても、その条例に基づきまして、管理する内容を具体的に規定しているものでございます。一番下に、点線で囲って改正理由等がございますが、2月の定例教育委員会でお話しましたとおり、指定管理から直営にしたいというものでございます。

百瀬委員長 よろしいでしょうか。それでは、議事第1号、塩尻市柏茂会館管理規則を改正する規則につきましても、質疑、御意見等はないものということで、前回、議論していただいておりますので。この規則を制定するというところでここで議決をしたいと思えます。

○議事第2号 学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令

百瀬委員長 議事第2号、学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令、これにつきましても、前回、提案をいただいておりますので、簡略をお願いいたします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい。それでは、お願いいたします。本日、たいへん申し訳ございませんが、差し替えということで、資料ナンバー7の2ということで、議事2号をお配りさせていただきました。前回、市議会上程案件等を含めて、7時間45分の勤務時間に改めるということで御説明をさせていただいたところでございます。今回、差し替え理由といたしましては、県の職員について、県条例の関係におきまして、6月から8月頃の改正で、今回の改正、3月に県条例で改正がされておられません。よって、現在、附則の2号で、市町村立学校職員給与負担法、括弧、何々ということで、第1条に規程する、職員の勤務時間に当分の間、なお、従前の例によるということで、以前のまま適応させていただきながら、県の条例改正が6月から8月ということでございますので、それをもって、これを、県職員については適応していきたいというような変則的なかたちになってしまいました。なお、前回、お示し

た中に、議事2号の、ちょうど中間の第3条でございますけれども、これを、今回、削除させていただいております。3条（見出しを含む）半日勤務時間を4時間勤務時間に改める、ということでございますけれども、これにつきましては、県に問い合わせたところ、4時間という表示ではなく半日勤務のまま表示をしていく、ということが明らかになりましたので、この差し替え文章の部分で削除させていただき、今回、訓令の改正をさせていただきたいというものでございますのでよろしくをお願いします。

百瀬委員長 差し替えということでございましたので、説明を受けましたので、質疑等ありましたらお願いいたします。ありませんか。市費の採用の職員についてはこれでやるということですね。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） はい。

百瀬委員長 なければ、この訓令の議決をしたいと思います。よろしゅうございますか。ありがとうございました。

それでは、議事を以上で終わります。

5 その他

○その他第1号 登録有形文化財の登録について

百瀬委員長 5番、その他に入ります。その他、第1号、登録有形文化財の登録について、事務局から説明をお願いします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 37ページをお開きいただきたいと思います。その他の第1号、笑亀酒造店舗兼主屋塩尻市以下5か所9件の建造物が国の登録有形文化財に登録されます。これは、塩尻市以下5か所9件というふうに書いてございますけれども、これは、すべて、県で登録有形文化財が何件あるかという中です。県で9件あった内の、塩尻では、これは、件数の出し方が、笑亀酒造が3件、古田晁記念館が3件、それから、短歌館が1件というふうなことでござりますので、塩尻では7件ということになりますけれども、塩尻では、笑亀、古田晁、短歌館という3つの建造物について登録有形文化財に答申すべきというふうに、国の文化審議会が3月19日に答申をしたという内容の発表でございます。すでに、新聞、マスコミ等では報道されておりますけれども、それまで、文化庁では、文化審議会の前に、こういうふうになっているというふうな話については、オフレコを固く言明されておりましたので、皆さま方に御報告するのが遅れたということです。よろしくをお願いいたします。

今回、この3件の登録有形文化財で、今までに、平沢にあります巢山元久さんのお宅が、登録有形文化財として1件だけしかございませんでしたので、それとあわせまして、塩尻では4件になったということです。38ページ以下ですけれども、笑亀酒造については、店舗の主屋が明治後期のもので、とても重厚な外観があるというふうなことです。登録基準については、国の歴史的景観に寄与をしていると。それから、穀蔵につきましては、これも、歴史的景観だというふうなことで、大型の土蔵ということです。これは、中山道沿いに面しているということです。それから、造蔵。これについては、とても大きなものということです、これも歴史的景観に寄与をしているということです。これについては、おそらく、長野県下でもとても大きな部類になる大型の土蔵ではないかというふうに思っております。

それから、古田晁の記念館については、記念館の展示室、土蔵なのですけれども、これが対象になったということと、渡り廊下がとても数寄屋風の意匠がとても良いということです。それから、入るところの記念館の門ですが、これが、やはり、御屋敷構えを留めているというふうなことです。ですから、事務の方がいたり、皆さんがあそこで講座とか、記念講演をやるよ

うなところについては、対象外ということです。

それから、40ページに入りまして、塩尻短歌館。これは、明治元年の建築で、大門にあったものを移築したということですが、これも、本棟造りで、とても造形の規範となっているというふうなことで、これも歴史的景観に寄与しているというような内容から、登録有形文化財をして登録したほうが良いというふうな話の答申が出たということです。答申が出たあとは、国では、これを告示にするわけですが、告示の期間が、文化庁ではいつというような話が出ておりませんが、大抵、早ければ5月、遅ければ7月、8月という話になるかと思えますけれども、通常、文化審議会で答申が出たものについては、ほとんどすんなりまとまりますので、一応、文化庁としても、どんどん世間に周知していただいて結構だということです。

今後、この生かし方については、笑亀酒造さんについては、もうすでに酒蔵を使って中で琴のコンサートですとか、和服の展示というようなこともしているようですし、今後もどんどん、PRをしていきたいというようなことです。あと、古田晁、それから、短歌館についても、パンフレットに掲示したり、もう既にいろいろなマスコミからの取材もございますので、今後、うまく収客に繋がるようにもっていききたいというふうに考えております。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いいたします。私どもも、やはり、一度、見せていただきたいような気がしますので、また、機会があれば、塩尻は重要文化財もいくつもありますし、そのような日が取れたらと思えますが。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 笑亀酒造ということですね。

百瀬委員長 はい。そうですね。笑亀酒造さんのほうは、今までほとんど縁がなくて。よろしいでしょうか。

○その他第2号 平成21年度教育委員会関係行事等予定（案）について

百瀬委員長 それでは、その他、第2号であります。平成21年度教育委員会関係行事等予定案についてお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、41ページを御覧いただきたいと思えます。事前に配布済みでございます。年間予定については、この日程でそれぞれ進ませていただきたいということでございますし、一番下でございます4月、7月、12月の協議会に引き続き、歓送迎会がございます。また、1月には新年会というような部分がございますので、4月の定例教育委員会のあと、歓送迎会を行っていききたいということでございます。また、年間スケジュールにつきましては、42ページ以降で記載させていただいてございます。また、いろいろ変化が出るかもしれませんが、このような基本的な日程で一年間流れていくというものでございますので、日程調整のほうをそれぞれよろしくお願ひしたいと思えます。以上でございます。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いします。よろしいですか。また、委員さんから何かありましたら、事務局へお願ひしたいと思えます。

○その他 平成21年度給食費について

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 給食費の関係をお願いします。その他のその他で申し訳ございませんが。

百瀬委員長 給食費の関係ですね。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） はい。追加資料でございます。平成21年度の給食費

についてでございますけれども、来年度につきましては、小学校1食280円、中学校1食320円をお願いしていきたいと思っております。平成20年度につきましては、大幅な金額の見直しをしましたところ、その後、食材に大きな変化も出てきていないということでございますし、給食運営について、この値段、小学校280円、中学校320円についても、保護者からも一定の理解をいただいているということの中で、平成20年度と同額の給食費として、平成21年度も行っていきたいという部分でございます。

また、2番目といたしましては、米飯給食の回数の増加について、文科省、また、農林水産省からも増やしてもらえないか、また目標数値としては3回というような部分が、全国的には、ほとんど達成されたということで、新たな目標として4回が提示されております。この中で、本市の中の学校につきましては、4回の米飯を行ってほしいという部分でございます。なお、自校炊飯を2校に於いて行っていくということで、現在、電気の容量の関係、また、釜の手配等々を行いまして、具体的には、楯川の給食センター、両小野の中学校です。それぞれ、一番下段にございますけれども、楯川が約200食、両小野中学校が160食ということで、自校での炊飯を導入して、地産地消の推進、熱々ご飯を食べていただくというようなことで考えております。以上、よろしく申し上げます。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いします。よろしいですか。この辺のところは、今までも御報告をいただいておりますので。ありがとうございます。

失礼いたしました。以上で、本日の予定の議題は終わりになります。この際、今年度末で退任されます2人の課長さんから、ごあいさつをいただければと思いますが。よろしく申し上げます。竹原課長さんからよろしいですか。

竹原スポーツ振興課長 長い間、塩尻市に勤務できましたことを感謝しなければならないと、今、思っているところでございますし、また、最終年、教育委員会に所属できまして、このように、この場所で発言を許されたことを改めて御礼を申し上げたいと思います。多くを語り出すと、本当にきりが無い、その年数がございまして、ただ一言、委員さん方に変御世話になり非常にありがたく思っているということを一言申し上げさせていただきたいと思っているところでございます。これから、教育委員会が、ますます発展されますこととあわせまして、教育委員の皆さま方が、ますます御健勝と御活躍されますことを心から祈念申し上げながら、御世話になりましたことを厚く御礼を申し上げるところでございます。本当にありがとうございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは、山田課長さん。

山田男女共同参画課長 私は、4年間、こちらの教育委員会の席に出席させていただきまして、教育委員さん方のお話をお聞きしながら、大変、勉強をさせていただくことができました。私も簡単なかたちでもって御礼ということで、ご挨拶とさせていただきたいと思っております。教育委員の皆様方の、ますますの御健勝と御活躍を御祈念しまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。本当に長い間ありがとうございます。

百瀬委員長 御丁寧なごあいさつをいただきまして、私どもも大変御世話になりました。これからも、ますます御健勝で、また、教育委員会をお支えいただければありがたいと思っております。いろいろなお立場がおありかと思っておりますが、今後、御活躍をされますよう祈念しております。どうもありがとうございました。

転出される山地課長さんもいらっしゃいます。お願いします。

山地子ども担当課長 すみません。退職ということでおりましたので、私、全然用意していなか

ったのですが、退任に変わったものですから、私も一言ごあいさつを申し上げたいと思います。昨年、4月1日から1年間ありがとうございました。仕事等を、心を半ばにして退任するのは非常に心もとないようなわけですが、きょうも新聞に出ていましたけれども、一大改修事業をまた私が任されてやることになりましたので、退職ではございません。また、帰ってくるかもしれないので、また、御世話になると思いますけれども、お顔を拝見したときには、ぜひ、お声をかけていただきたいと思います。本当に1年間ありがとうございました。

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは、以上で3月の定例教育委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

○ 午後3時55分に閉会する。

以上

平成21年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
